

〔最終講義〕

スピノザにおける「哲学」と「政治」

加藤 節

はじめにースピノザと私

本日は、お忙しい中、私の最終講義において下さいまして有難うございます。第一期生を始めとするゼミの教え子の皆さんや、親しくさせていただきながら、一別以来久しくお会いすることがなかった方々がいろいろな場所からわざわざ来て下さり、大変嬉しく思っております。

正直に申しまして、講義の主題を何にするか大変に悩みました。最終講義の最終という言葉の重みを感じざるをえなかったからです。しかし、何人かの友人の意見を聞いたりしながらあれこれ思いあぐねた結果、これまで公の場では殆ど語ることがなかった一人の思想家についてお話しすることにいたしました。それは十七世紀のオランダに生きたスピノザ (Baruch de Spinoza, 1632-1677) というユダヤ人哲学者、私にとりましては、出会って以来、あたかも初恋の相手のように念頭を去ることがなかった思想家です。私事にわたって恐縮ですが、最初に、私の場合、スピノ

ザがなぜ忘れられない思想家であるかについてふれることをお許しただきたいと思います。そこには、スピノザに
関する論文で生れて初めて原稿料というものをいただいたといった現実的な理由がないわけではありません。しかし、
私がスピノザを忘れられないできた主たる理由はやはり思想的なものでした。それは三つあります。

第一の理由は、クリスチャンの方には失礼な言い方になってしましますが、私が、スピノザに対して、キリスト教
の重圧から精神を解放してくれた恩義を感じ続けてきたことでした。私は、特にアンドレ・ジイドからうけた影響も
ありまして、高校生の頃から、長い間、キリスト教に対する共感と反発とがないまぜになった複雑な感情の中でも
いておりました。そうした私にとりまして、大学院生時代のスピノザとの出会いは決定的な出来事になりました。聖
書を、絶対的な神の言葉から相対的な人間の言葉へと大胆に還元したスピノザの『神学政治論』という作品を読むこ
とによって、私は、自分の精神を、信仰をも人間事象の一つとして客観化するような自由な思考へと解き放つこと
ができたからです。

スピノザを忘れられないできた第二の理由は、私が、スピノザを、ものを考える人間が自分を映して自らの姿勢を
正すべき鏡のような存在として深く敬愛してきたことでした。一切の世俗的な価値関心から自己を隔絶して、人間に
おける「最高善」への途をまっすぐに思索し続けたスピノザの潔癖な姿に対する敬愛の念が、安易さに流れがちな私
自身の思考への態度を反省させる役割を常にはたしてくれたからです。事実、ものを思想的に考えるようになって以
来、それがどんなに困難な道であっても、スピノザのように考えながら生きたいというのが私の密かな願いであり続
けてまいりました。

私がスピノザを忘れられないできた第三の理由は、スピノザの思想にどう接近しても、どこか謎めいたものが残る

ことでした。私にとりまして、スピノザという人は、その思想をある程度は理解できるものの、その理解にどこか確信をもてないできた思想家だったからです。しかも、その理由は明白でした。私が、スピノザを、ヨーロッパ近代のキリスト教思想史の文脈のなかで解釈し、スピノザのユダヤ的背景にまで十分な目配りをしてこなかったことがその理由だったからです。そうした背景の問題をも含めまして、私には、スピノザは、これまで、謎めいた面をもつがゆえに絶えず歴史の実像への問いを促す思想家であり続けてまいりました。

このように、私にとりまして、スピノザは、自分の精神を自由にしてくれた恩義を覚え、思考する人間の鏡として心から敬愛できる存在でありながら、今なお多くの解らない点を残す思想家にとどまっております。従いまして、これからお話しすることも、長い間考え続けてきて、まず大きな間違いはないと思うに至っているものではありませんが、百パーセントの確信があるスピノザ論というものではなく、スピノザに関する一つの試論にすぎません。その程度のものであるとはいえ、これからの私の報告が、スピノザという著名ではあっても、読まれることの多くない思想家への皆様の関心を少しでも掻きたてるものとなってくれることを願いながら、少しずつ本論に入っていくことにいたします。

一 スピノザの思想世界―二つの系譜

スピノザについて知っていたただくために、まず、スピノザが書いた作品について見ておきたいと思えます。スピノザは、四十五年間の生涯のなかで、二つの学問ジャンルに大別できる五冊の書物を遺しました。『神、人間および人間の幸福に関する短論文』・『知性改善論』・『エチカ』という倫理学に属するものと、『神学政治論』・『政治論』

という政治学に属するものがそれでありませぬ。

こうした作品群から成るスピノザの思想世界について、あらかじめ注意しておいた点がある。第一点は、人間の幸福や善の問題を直接の主題とするスピノザの倫理学のなかに、人間の認識能力を扱う『知性改善論』という作品が含まれていることです。第二点は、スピノザの場合、倫理学に属するものの大半が政治学に属するものよりも前に執筆されたことです。これは、スピノザの精神の運動が倫理学から政治学へとたどられたことを暗示しております。第三点は、スピノザの学問体系が倫理学と政治学という二つの系譜から構成されている以上、両者の関係をどう考えるかにスピノザ理解の鍵が潜んでいるということにほかなりませぬ。これら三点につきましては改めてふれることとなりますので、どうか頭の片隅に留めておいていただきたいと思います。

考察の順序として、まず、スピノザが、どのような体験を通して倫理と政治とをめぐる問題について考えることに自らのアイデンティティを見いだす思想家になったかを見ておくことにいたします。

二 「破門」体験—思想家への定位

御存じの方も多いかと思いますが、スピノザは、一六五六年、二四才の若さで、「恐るべき異端の説」の持ち主として、レンブラントの家からほど近いアムステルダムユダヤ教会から「破門」、それもユダヤ教徒との接触を永久に禁じる「大破門」というもっとも重い処分を受けました。スピノザを、宗教に根差すユダヤ人共同体から、カルヴァン派を多数派とするキリスト教徒の世界へと完全に追放したこの「破門」は、スピノザにとって決定的な意味をもつ体験になりました。それは、「破門」が、スピノザを、確実な真理について自ら思索することに自己のアイデンティ

ティを見いだすしかない思想家へと定位させたことでした。スピノザが、「破門」によって、ユダヤ教共同体との一体化への道を閉ざされた以上、彼は、自らが思索を通して発見する真理のうちには自分のアイデンティティの根を採り当てることはできなくなったからです。

その場合、スピノザがまず取り組むことを迫られたのが、人間は何を目的として生きるべきかを探究する倫理學でした。スピノザは、「破門」によって、ユダヤ教共同体とともに生きること以外の生の目的を自ら確認することを強いられたからです。スピノザが、「破門」からあまり時間を置かずに自分の体験を振り返りながら書いた『知性改善論』冒頭の次の一節が、その経緯を暗示しております。「一般生活において通常見られるものすべてが空虚で無価値であることを経験によって教えられ…たとき、私は、我々のあずかりうる真の善で…最高の喜びを永遠に享受できるようにあるものが存在しないかどうかを探究してみようとついに決心した」。

ここに見られるのは、「破門」を契機にして、人間の生の目的を「真の善」の獲得に定める倫理學の哲学的な探究に自らのアイデンティティを見いだす思想家として生きることを決意したスピノザの精神の軌跡にほかなりません。上の一文中の「ついに決心した」という言葉はそれを暗示しております。事実、スピノザは、「破門」からほどなくして、『神、人間および人間の幸福に関する短論文』という作品を書くことで倫理學への歩みを開始することになりました。

倫理問題の他に、「破門」体験によって、スピノザが考えることを強いられたもう一つの問題がありました。それは、真理の自由な探究を抑圧する共同体の権力作用として現れる「政治的なもの」についてでした。自らを思想的な「異端」として「破門」したユダヤ教共同体にスピノザの見たものが、何が真理であるかを決定し強制する「政治

的な」権力体としての姿以外の何もでもなかったことは容易に想像がつくからです。その意味で、スピノザは、「破門」体験を通じて、何が人間に「最高の喜び」を与える「真の善」であるかの哲学的探究に取り組み倫理学者への歩みを始めると同時に、人間の共同生活において生じる普遍的な真理への「政治的なるもの」の重庄、哲学と政治との間に潜む緊張関係への鋭い感覚をもつ政治学者になりました。

しかも、その場合、スピノザにとって、哲学と政治との緊張関係は放置できないものでした。それが放置される限り、政治の力によって、「真の善」を探究する哲学的真理への途も閉ざされる危険性があったからです。その点で、「破門」体験は、スピノザに対して、哲学と政治、倫理学と政治学との対立関係を解消し、人間の共同生活のただなかにいて両者の和解を図るという畢生の思想的課題を与えることになりました。従いまして、問題は、スピノザが、その畢生の課題を、倫理学と政治学との展開を通してどのように解決したかということになります。最初に述べましたように、これがスピノザ解釈の核心をなす問題ですが、それについて考えるための手掛かりとなる二つの点を予備的に考察しておきたいと思えます。スピノザが「学の目的」についてどう考えていたかが一つであり、スピノザがどのようなものか考え方を考える思想家だったかがもう一つです。

三 予備的考察

1. スピノザにおける「学の目的」

スピノザという人は、迫害を恐れて、著述にさまざまな技巧をこらしたデカルトやロックといった同時代人とは異なりまして、自分の考えていることを正面からストレートに語る思想家でした。例えば、聖書解釈をめぐる、ホッ

ブスが、親しい友人に「自分はスピノザのように大胆に書くことはできない」ともらした事実は、それを裏書きしています。

「学の目的」についても同様で、スピノザは、『知性改善論』において、極めて率直に次のように述べています。「各人は、私が、すべての学を、ただ一つの目的に、すなわち……人間としての最高完全性へと到達することに向けようとしているのを認めることができるであろう」。スピノザのこの言明は、スピノザ解釈の核心をなす倫理学と政治学との関係を考えるに当たって、重要な意味もっています。スピノザが、このように、学の唯一の目的を「人間としての最高完全性への到達」に向けていたとすれば、われわれは、表明された彼の意図に忠実に、スピノザの学問体系を構成する倫理学と政治学とは、その目的を媒介項として内的に関連していたと考えるほかはないからです。

その関係を具体的にたどるための方法を示唆してくれるものがあります。スピノザに特有のものの考え方、つまり思考様式にほかなりません。

2. スピノザの思考様式——双方向性

スピノザには、一つの個性的な思考様式がありました。それは、一見親和しないかのように見える二つの項目について、それぞれの項目が他の項目に向けて必然的に接近して行く過程を双方向的に明らかにすることによって、二つの項目が相互に関連しあっていることを示すという考え方にほかなりません。そうした思考様式は、『神、人間および人間の幸福に関する短論文』と『エチカ』という二つの作品において典型的な形で示されています。後でもう少し詳しく申し上げますが、スピノザは、これらの作品において、例えば、伝統的に対極をなすものと考えられてきた神

と自然との関係について、万物の原因としての神が自然に内在化していく過程と、逆に自然が神を顕在化させていく過程とを双方向的に辿ることで、神と自然とが一致する世界像を提示したからです。

スピノザは、このように、双方向的な思考様式の持ち主でした。そうだといたしますと、その思考様式は、倫理学と政治学とを、「人間としての最高完全性への到達」という「学の唯一の目的」のなかで結びつける論理としても同じように貫かれていたと考えることはきわめて自然だと言わなければなりません。事実、スピノザにおいて、その「学の目的」を実現するために、倫理学は政治学の展開を不可避的に要請し、政治学もまた倫理学に向けて自らを開いて行くという形で、両者は内的に関連し合っていました。スピノザ解釈の核心をなすその経緯をできるだけ簡潔にたどってみたいと思います。

四 倫理学から政治学へ

1. 倫理学の構造

スピノザの倫理学は次の三つの部分から構成されておりました。すなわち、「実体」としての「神」と人間を含む「個物」からなる「自然」との同一性を論証し、「神即自然」という命題に集約される汎神論的世界像を描いた存在論、「感覚」から「理性」、「理性」から「直観」への人間の「知性改善」の過程を「神即自然」の認識過程として跡づけた認識論、最高次の知的能力である「直観」を媒介とした「神即自然」の認識による「神の知的愛」の獲得に人間の「最高善」と「最高完全性」とへの到達を見る価値論とがそれぞれであります。

こうした構成が示しておりますように、スピノザの倫理学は、存在論と認識論とを結びつけて価値論を導くことに

よって、「神即自然」の認識による倫理的完成へと人間を導こうとする実践倫理の学にはかなりませんでした。

2. 倫理学の問題性

以上のような構造をもつスピノザの倫理学には、一つの大きな特質が認められます。人間による「最高善」という価値の実現を、「神即自然」に対する認識の深化に一元的に実体化したことがそれであります。従いまして、スピノザの倫理学は、「神即自然」を認識して「最高善」に到達しうる人間の知性能力の改善と純化とを前提して初めて、人間を「最高完全性」へと導く実践倫理の学になりうるものだったと言わなければなりません。それは、『知性改善論』におけるスピノザが、「最高善」に到達するための条件を論じて「まず何よりも先に、知性を矯正し、できるだけ始めにこれを浄化して、その結果、∴知性がものを∴できるだけ正確に理解するようになる方法を考察しなければならぬ」と述べている点にあきらかに示されています。最初に、『知性改善論』という作品がスピノザの倫理学に属することに注意した理由もそこにありました。

しかし、人間の知性改善能力に個人的な差異があることはスピノザにとっても紛れもない現実でした。その点で、スピノザの倫理学は、困難な知性改善作業に耐えて高次の認識能力を獲得した少数の「賢者」に対してのみ「最高善」としての「神の知的愛」への到達可能性を開く実質的な閉鎖性を秘めていたと言わなければなりません。スピノザが、「賢者」への途は「峻しい」とした上で、『エチカ』を「すべて高貴なもの稀であるとともに困難である」という有名な言葉で結んだ理由もそれを暗示しています。しかし、同時に注意しなければならないのは、スピノザの倫理学が、宗教改革の余波を受けて信仰が人間を引き裂いていた十七世紀の現実を克服するために、人間の属性としての知性の

普遍性に賭けるものであった限り、それは、万人を倫理的完成へと導く開放性への要請を帯びざるをえなかったことです。スピノザが、『知性改善論』において、繰り返し、「私の志す目的は：多くの人々に（人間としての）完全性を獲得させるように努めることである」と告白している事実がそれを示しております。

このように、スピノザの倫理学は、万人を「最高善」へと導く開放性への要請と、それへの到達可能性を少数の「賢者」に局限する実質的な閉鎖性との矛盾を孕んでおりました。しかも、スピノザが、この矛盾を倫理学の中で解決することは不可能でした。その矛盾は、人間の知性の目的を「神即自然」の認識による「最高善」の獲得へと二元的に実体化したスピノザ倫理学そのもの特質に由来するものだったからです。

3. 知性改善の方法的転換―政治学への通路

しかし、スピノザには、倫理学に含まれる矛盾を解決して、倫理学に要請される万人への開放性を貫く可能性が残されておりました。それは、知性改善の方法の転換、すなわち、個々人による孤独な知性改善の努力から、個人相互の協同による知性の相互陶冶への転換にはかなりません。しかも、スピノザには、そうした転換を支える重要な視点がありました。それは、スピノザが『政治論』で提示した視点、すなわち、「人間の精神は：協議し、傾聴し、討論することによって鋭くされる」ものであり、従って、「相互の援助と協力となしに人間の精神の陶冶はありえない」とする視点にほかなりません。

協議や討論による知性の相互陶冶の必要性を説くスピノザのこうした視点について、二つ重要な点があります。一つは、その視点がどこから来たかです。しかし、この点につきましては、それが、ユダヤ教会からの破門の後、スピ

ノザが交わったコレギアント派と呼ばれる穏健なカルヴァン派の友人たちとの知的な交流や、往復書簡によるライブニッツのような知識人との対話がおそらく原体験になっていることだけを指摘しておきたいと思います。

それよりも重要な第二の点は、上述したように、知性の相互陶冶を求めるスピノザの視点が『政治論』のなかで提示されたことです。これは、スピノザの倫理学が、知性改善の方法的転換を果たすことを通して倫理学に求められる万人への開放性を実現するために政治学の展開を必然的に要請したこと、最初に注意したように、スピノザの精神の運動が倫理学から政治学へと移行して行ったことを暗示しております。事実、スピノザの政治学は、倫理学とのそうした関連のうちに、協議、傾聴、討論による知性の相互陶冶を保障する政治社会、『知性改善論』でのスピノザの言葉を使いますと、「可能な限り多くの人々が可能な限り容易かつ確実にその（「精神と全自然との合一性の認識」という）目的へと到達するのに適合的に形成されなければならない（政治）社会」の構想を課題として展開されることになりました。次に、ここでもできるだけ簡潔に、その展開の跡を政治学が倫理学に対して自らを開いて行った過程としてたどってみたいと思います。

五 政治学から倫理学へ

1. 政治学の構成

スピノザの政治学は、大別して三つの部分から構成されておりました。すなわち、社会契約論に立って主権国家一般の成立過程を論証した部分、その主権国家の目的が「生活の平和と安全」および「自由」の実現にあることを弁証した部分、そうした国家目的が最大限に保障される政治機構を君主政、貴族政、民主政という伝統的な三政体それぞれ

れについて構想した部分がそれであります。倫理学との関連に注意しながら、これら三つの部分のうち、第一、第二の部分を中心に見て行きたいと思えます。

2. 政治社会の成立過程

自然状態―契約・合意―国家状態という社会契約説特有の理論形式に依拠して主権国家としての政治社会の成立過程を論証したスピノザ政治学の第一の部分については、二つの特質を指摘することができます。第一は、それが、ホッブスの強い影響を受けて構想されたことです。それは、いずれも『政治論』で示された次の三点に顕著に表れております。すなわち、スピノザが、第一に、自然としての人間がもつ生存あるいは自己保存への欲求を人間の自然権とみなしたこと（「人間の自然権は…人間を行動へ駆り、自己保存に努力させる欲求によって規定される」こと）、第二に、人間の自然状態を自然権の主体としての人間が対立しあう相互敵対の状態として描いたこと（「人間は、本性上、相互に敵である」こと）、第三に、したがって、自然状態における人間の自然権を確実な保障をもたない無力なものとみなしたこと（「人間の自然権は、それが単に各人きりのものであり、各人の力によって決定される（自然状態の間は無に等しい」こと）にほかなりません。

そこから、スピノザの契約説の第二の特質が生まれました。それは、スピノザが、契約あるいは同意による自然状態から国家状態への人間の移行を、「人間に固有のものとしての自然権」が確立される過程として描いたことです。詳細は省きますが、スピノザは、「共同の同意」にもとづく「権利の共有関係」としての国家状態への移行によって、人間は、敵対する他者によって絶えず脅かされる自然状態での自然権の無力性を克服し、「本来の意味の人間の自然

権」の主体として自立できると考えたからです。「人間に固有のものとしての自然権は、人間が共同の権利をもち：全ての人々の協同意志にしたがって生活しうる（国家状態の）場合においてのみ考えられる」との『政治論』における一文がそれをよく示しています。

政治社会の成立過程に関するスピノザのこうした考え方に関連して、もっとも注目すべき点があります。それは、スピノザが、政治社会の成立過程を人間的自然権の確立過程として描くことで、人間の倫理的な生活は政治社会においてのみ可能になるという自分の理念を弁証したことです。スピノザは、権利の共有関係としての国家状態において確立される人間の自然権を「徳の第一かつ唯一の基礎」とみなし、「自己保存の原理なしにいかなる徳も考えられない」と考えていたからです（『エチカ』）。善く生きるためには、まず生きなければならないというのがスピノザの信念だったわけです。その意味で、スピノザの政治学は、国家一般の成立過程を「徳の唯一の基礎」である人間的自然権の確立過程として描くことによって、政治社会のうちに「最高善」への到達において頂点に達する人間の倫理的な生活が展開される条件を見だし、そこに、倫理学との関連において政治社会固有の価値を認めたと考えてよいかと思えます。これも詳細は省きますが、これは、当時のある俗流マキャベリストの書いた本、すなわち、政治と倫理とを切り離れた上で、「最高善」を世俗的な「富と名譽」に求め、それを獲得する手段として「外面的な」信仰や偽善の利用を勧める『政治的人間』という本に対するスピノザの鋭い批判と重なるものでした。

しかも、スピノザの政治学には、更に積極的に倫理学に向けて開かれて行く領域がありました。スピノザ政治学の第二の部分に当たる国家の目的について論じた領域にはかなりません。

3. 国家の目的—哲学と政治との和解

前述しましたように、スピノザは、国家の目的として「生活の平和と安全」および「自由」を挙げております。ここには、政治社会を構成する人間の力と権利とを合法的に糾合して成立する国家主権を目的によって制約して「専制」を回避しようとするスピノザの視点がありました。しかし、その点よりも重要なのは、スピノザの挙げる国家の目的が、倫理学との密接な関係を秘めていたことです。

まず、「生活の平和と安全」についてですが、ここでは次の二点に注意することが必要です。一つは、それが、人間の自然状態を、自然権を無力なものにする相互敵対状況と考えたスピノザの視点からの必然的な帰結だったことです。そう考えるスピノザが、国家主権が制定する法によって「身体が存在と活動」への自然権に対する侵害を阻止することでもたらされる「生活の平和と安全」を国家の目的に据えるのはきわめて自然だったからです。

注意すべきもう一つの点は、心身並行論に立つスピノザにとって、政治社会が目的として保障する「生活の平和と安全」が、人間の倫理的完成のための必要条件だったことにはかなりません。国家主権が「平和で安全な生活」を保障する政治社会において「徳の第一の基礎」をなす「身体が存在と活動」への自然権を確保したスピノザの人間は、心身の並行関係のゆえに身体の「安全」が導く精神の「平穏さ」のなかで、「最高善」としての「神の知的愛」を安んじてめざしうる地点に到達したからです。

しかし、「平和で安全」な政治社会は、人間の倫理的完成の必要条件ではあっても、その十分条件ではありませんでした。スピノザの人間にとりまして、「神即自然」の認識による倫理的完成が知性の改善作業の成功にかかってい

た以上、平和で安全な政治社会は、更に、知性の陶冶を可能にする精神的契機を備えていなければならなかったから

です。スピノザがそこにおいて提示するものこそ、「各人が思考し、かつそれを語る」精神の自由であって、スピノザは、それを国家の第二の目的といたしました。

その場合、スピノザは、極めて原理的な視点に立って、精神の自由を国家が保障すべき目的として要求いたしました。彼は、『神学政治論』において、まず、精神の自由が人間の譲ることのできない自然権であること（各人は最高の自然権に基づいて自己の思惟の主人公である）ことを確認し、次いで、人間は国家状態への移行に当たって思考する権利を放棄したのではない（各人は国家状態への移行に際して自己自身の決定にしたがって行動する権利だけを放棄したのであって、思惟し判断する権利まで放棄したのではない）として、国家主権から自然権としての精神の自由に介入する根拠を奪ったからです。しかも、スピノザにおいて、「国家の目的」にまで高められた「思惟し、かつそれを語る」精神の自由は、人間を政治社会のただなかにおいて「最高善」へと導くための決定的な機能を、すなわち、「協議し、傾聴し、討論する」機会を提供して人間の知性の相互陶冶を図る機能を帯びておりました。ここにおいて、政治社会に生きるスピノザの人間は、相互陶冶を通して「鋭く」された知性を実践的に使用して、「神即自然」を認識し、「神の知的愛」に与り、倫理的完成へと至るための基本的な条件を獲得したと言わなければなりません。スピノザが、精神の自由を「哲学する自由」と呼んだ理由もそこにありました。

スピノザは、このように、人間の倫理的完成に不可欠な「生活の平和と安全」および「自由」を目的として保障する国家を「理性と真の精神の徳と真の精神生活とによって規定され」る「最善の国家」と呼びました（『政治論』）。そして、「最善の国家」に行きついたこの地点で、スピノザの政治学は、倫理学との関係を完結させることになりました。その「最善の国家」とは、スピノザの倫理学が要請した「可能な限り多くの人間が可能な限り容易かつ確実に

〔精神と自然との合一性の認識〕という〕目的へと到達するのに適合的に形成されるべき（政治）社会〕以外の何もでもなかったからです。

ここで、スピノザの政治学の第三の部分、つまり、君主政、貴族政、民主政という伝統的な三政体について論じた部分に関連する二つの点にふれておきたいと思います。第一点は、スピノザが、それら三政体のそれぞれを上述の「最善の国家」にするための機構論を展開していることです。その点で、スピノザの政治学は、地上に存在するあらゆる国家を、人間を「最高善」に導く条件を備えたものへと転換させようとする作為性を秘めていたといわなければなりません。第二点は、スピノザにおける「デモクラティア」という概念が二つの意味をもっていたことに注意すべきだということです。まず、スピノザは、三政体に分類できる全ての国家の最高権力＝主権が、政治社会を構成しようとする「デモス」あるいは「マルチチユード」のもつ「力（クラティア）」の集合体であることを指示する用語として「デモクラティア」という言葉を使用しました（『神学政治論』）。したがって、この場合には、「デモクラティア」を民主政と訳してはならず、「デモスの（集合的な）力」と訳さなければなりません。他方で、ややこしいことに、スピノザは、三政体のうち「デモスの（集合的な）力」としての主権を「多数者」が握る政体を「デモクラティア」と呼んでいます（『政治論』）。この場合には、「デモクラティア」は、プラトン以来の伝統に沿って明確に民主政体を指しております。その点にも関連して第三に指摘しておきたいのは、スピノザにとって、「デモクラティア」が「多数者の力」としての主権を「多数者」が所有する点で「もつとも自然な」政体だったことです。それは、スピノザがデモクラットだったからではなく、単純に論理的な結論だったことに注意したいと思います。詳細に論じることはいいたしませんが、スピノザのデモクラシー論を論じる場合には、以上のような事情に、注意する必要があることを

指摘しておきたいと思います。

おわりに

以上見てまいりましたように、スピノザにおいて倫理学と政治学とは、双方から歩み寄る形で緊密に織り合わされて一体的な構造をなしております。それはまた、スピノザにおける哲学と政治との和解の構造を示すものにはほかなりませんでした。スピノザの学問は、万人に開かれた普遍的真理への途を求めて政治学の展開を要請し、それによって哲学の側から政治との和解を図った倫理学の論理と、万人による「神即自然」の認識を助長する政治社会を構想し、それによって政治の側から哲学との和解を図った政治学の論理とが接合する形で成り立っていたからです。

それは、哲学と政治との和解の途を哲人王の理想に求めたプラトンの試みを、例えばホッブスが「無知」を帰した「民衆people」、スピノザ自身も「暴徒」になる危険性を否定しなかった「民衆multitudo」が歴史の主体として登場した近代において遂行しようとする壮大な、しかし、最初から困難や失敗が予想される企てでありました。しかし、政治の世界が権力に不都合な哲学的真理を抑圧する要素を常に秘めている限り、支配―被支配の統治関係を含む政治社会の目的が高々と「哲学する自由」を掲げることによって哲学と政治とが和解する途を求め続けたスピノザの試みには、今なお振り返るに値するものがあると言わなければなりません。その点を結びといたしまして、私の講義を終わりにしたいと思います。本日来て下さった多くの皆さんには、これまで、長い間、公私にわたって親しくおつきあいました。長年にわたる御交誼、本当に有難うございました。*

*本稿は、本年の一月十二日に行った私の最終講義の原稿に若干の手を加えたものである。当日、講義に参加して下さった多くの方々、さまざまな配慮をして下さった成蹊大学法学会の皆様にあらためて心からの謝意を表したいと思う。